

平成22年度

# 宮古市経営方針

平成22年2月17日

# 平成22年度宮古市経営方針

平成22年3月市議会定例会が開催されるにあたりまして、平成22年度予算案についてご説明いたしますが、それに先立ち、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 はじめに

本年1月1日、宮古市と川井村が合併し、陸中海岸国立公園と早池峰国立公園を有する新たな宮古市が誕生いたしました。

合併を機に、この恵まれた環境や地域の持つ特性、資源を最大限に生かし、将来像として掲げる「森・川・海とひとが共生する安らぎのまち」の真の実現に向け、決意を新たにしているところであります。

さて、私は、昨年7月に市長という重責を担うにあたり、「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられる」ことを最優先に、市政を運営していくことを皆様にお誓いしたところであります。

就任から7カ月が経過いたしました。これまでの間、議員各位はもとより、市民の皆様からも広くご意見、ご提言をいただきながら、誠心誠意、市政を執行してまいりました。

## 2 基本姿勢

私の市政運営の基本姿勢は、「市民との対話による思いやりの市政」「公正・公平・公開の市政」「改革と挑戦の市政」をさらに発展させていくこととあります。

この基本姿勢をもとに、「自然と共に生きるまちづくり」「健やかで心豊かなひとを育むまちづくり」「多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり」を目指し、「産業立市」と「教育立市」を二大重点施策として進めてまいります。

「産業立市」につきましては、「産業立市」実現の指針となる各産業分野を網羅した「宮古市産業立市ビジョン」を策定し、各産業が体力をつけ有機的に結びつく、いわゆる6次産業が躍動する活力に満ちた産業都市づくりを目指します。また、農林水商工観連携の担当コーディネーターを新たに設置するとともに、「6次産業ビジネススクール」、現場訪問会や産業間交流セミナーなどの「産業間交流推進事業」、専門家からの継続的な指導を受ける「専門家招聘事業」などに取り組んでまいります。さらに、川井村との合併により農林業が充実することから、他

の産業との連携強化を図るとともに、就業の安定と人材・後継者の育成を重点に取り組んでまいります。

もう一つの柱である「教育立市」につきましては、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションと文化の振興のさらなる充実を目指します。特に子供の教育については、学校、家庭、地域、行政が連携し、社会を生き抜く「生きる力」を育むための教育環境の整備に力を入れてまいります。

この「産業立市」と「教育立市」の実現に向けて、平成22年度に新たに「産業振興基金」1億円、「教育振興基金」2億円の基金を設置し、積極的に取り組んでまいります。

産業振興基金については、第1次産業の担い手の育成を図る事業を実施するとともに、ひとつの産業に偏らず全ての産業が等しく発展することを目指して、生産力の向上、各産業相互の連携強化、地域資源の活用、人材・後継者の育成を目的とした全業種が利用できる補助金制度を創設いたします。

農業振興につきましては、農業相談員設置事業や新規就農者支援事業等の実施により、担い手の育成支援を強化するとともに、意欲ある農業者を認定農業者とすることによって、経営改善や生産力の向上に向けた活動を支援してまいります。

林業振興につきましては、県内第1位の面積を誇る森林を計画的に保育するため、森林所有者に対して新たに下刈りと枝打ち作業への助成を実施し、植林から間伐までの森林保育作業を一貫して支援する体制を構築してまいります。

しいたけなど特産林産物につきましては、菌茸類生産拡大対策事業を充実するとともに、しいたけほだ木の造成に取り組む生産組合に対し新たに支援を行うことで、生産量の倍増と品質日本一のしいたけの一大産地化を目指してまいります。

水産振興につきましては、経営体の高齢化が特に進んでいる養殖漁業に新規就漁者の参入を促進するため、就漁経費を援助する新たな担い手育成事業を各漁協と連携して実施してまいります。

港湾振興につきましては、東北一安い貨物の「一時預かり港」として貨物取扱量の増加を目指す「港湾施設使用料補助金」を創設いたします。

また、世界的なコンテナ貨物の減少に対応し、内航コンテナフィダー航路の維持とコンテナ取扱量の増加を目指して、補助金制度の改正を行ってまいります。

なお、21年度補正予算においては、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るため「宮古市住宅リフォーム促進事業補助金」を創設するとともに、合併を記念した「地域限定商品券」を発行し、小売業、飲食業及びサービス業などの消費を喚起してまいります。

教育振興基金を活用した事業としては、児童生徒の健康な体、豊かな心、確かな学力を育むことにより、生涯を通じて学び続ける資質や能力を育成し、社会を

生き抜く力を養う事業を実施するとともに、各種団体が実施する事業につきましても支援してまいります。

学校教育につきましては、小中学校に特別支援教育支援員を継続して配置してまいります。こども発達支援センターにおきましても、子どもとその支援者に寄り添った相談支援活動を充実してまいります。また、中学生の学校生活の安定と基礎学力を定着させるため、学校支援推進員を配置するほか、中学生の数学及び英語の学力向上のため、みやこ中学校学力向上ネットワーク事業を行い学校教育の充実を図ってまいります。

次に、読書まち宮古の取り組みについて申し上げます。読書は人生を豊かにするものであるとともに、子どもにとっては、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする人づくりの基礎となるものであることから、子どもの読書活動を支援するとともに、乳幼児の心と言葉を育み、親子のコミュニケーション能力の向上を図るためブックスタート事業を充実させてまいります。

さらに4月からは、乳幼児医療給付の対象を現行の就学前児童から小学生まで拡大することにより、児童の健康の保持を図るとともに、子育てに係る費用負担を軽減し、次世代を担う子どもの健やかな成長を促すことができる環境づくりを行ってまいります。

さて、基礎自治体は、自主自立の行政運営と結果責任が強く求められております。市民ニーズに合った制度や政策、地域資源を生かす着想が出来るか否かで市民サービスに格差が生じる時代となってまいりました。

当市においても、宮古市構造改革大綱を基本とした行財政改革を積極的に進め、自らの変革を図りながら、政策転換や新たな施策に対しても柔軟かつ的確に対応できる体制を整え、自己決定・自己責任の原則に則った質の高い公的サービスを提供し続けるための基盤づくりに覚悟をもって取り組み、今後も市民生活の安定と福祉の向上を図るため、情熱をもって住みよいまちづくりに挑戦してまいります。

### 3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

予算編成にあたりましては、これまでの財政健全化の努力を継続するとともに、行政評価をもとに、経済状況やマニフェストに掲げた施策を踏まえ、予算の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

地方財政につきましては、景気の低迷から、税収の減収などにより引き続き財政環境に即応した運営を強いられるものと考えております。

このような状況の中、国では、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、

地方財政の所要の財源を確保することで地域経済を支え、地域の活力を回復させていくため、地方交付税の増額を講じることとしております。このことにより財源の確保ができたことから、合併時に策定した新市基本計画に計上されている事業の実現とともに、産業振興及び教育振興に配慮した予算編成を行ったところであります。

一般会計の歳入のうち市税総額は、54億1,682万円、地方交付税は、117億8,600万円、市債は、48億8,614万円を計上いたしました。

歳出につきましては、構造改革の着実な実施により、人件費の削減や公債費の減少などが進み、総合計画実施計画で予定した事業を実施できる見込みであります。

平成22年度の財政見通しは、市税につきましては景気の悪化により、前年度一般会計当初予算に比べて、個人及び法人市民税のほか、土地評価額の下落による固定資産税が減少する見通しであり、市税総額の減額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、雇用対策・地域資源活用臨時特例費及び活性化推進特例費の創設や臨時財政対策債の増額により、前年度当初予算に比べて増額計上をしております。

一方歳出は、事務事業の見直しや厳しい選択を行ったうえで、農林水産業及び教育の振興施策のほか、小中学校の耐震補強や、前年度に引き続き地上デジタル放送への移行対策や給食センターの整備、重茂小学校の改築等の大型事業を計上し、普通建設事業費は55億8,593万円を確保することができました。

この結果、新年度一般会計当初予算総額は、宮古市及び川井村の前年度比で9.0%増加となる304億6,700万円の計上となったものであります。

また、国民健康保険事業勘定特別会計78億9,783万円、介護保険事業特別会計47億7,433万円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、前年度比で2.9%増加となる143億4,508万円となったところです。企業会計当初予算総額は、同5.0%減の42億7,158万円となり、全ての会計を合わせた予算総額は、490億8,367万円の計上となったものであります。

#### 4 平成22年度の主な施策

次に、新年度の主な施策について、新規事業を中心に総合計画における8つの施策分野別にご説明いたします。

##### 1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

まず、「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、高速交通体系を軸とした幹線道路網の整備と合わせ、これを補完する市内幹線道路や市街地道路、生活関連道路の整備を進めるとともに、高齢化に伴う地域住民の足と

なる公共交通機関の確保など総合交通体系の整備を進めてまいります。

高速交通体系の中心となる三陸縦貫自動車道「宮古道路」は、工事着手から5年を経て、来月、宮古西インター線とともに開通の運びとなりました。市民待望の高規格道路の供用開始は、産業経済・医療福祉などあらゆる分野に明るい希望を与えるものと期待しております。今後は、更に、県立宮古病院付近に至る（仮称）宮古北道路について、早期に事業着手が図られるよう、強く要望してまいります。

また、宮古道路の整備効果と市民生活の利便性を高めるため、宮古西インター線と国道106号を繋ぐ（仮称）閉伊川横断橋の新設工事への支援を行うとともに、市としても用地買収を行うなど、早期完成に向けて努力してまいります。

宮古盛岡横断道路「宮古西道路」につきましては、用地買収や埋蔵文化財調査など引き続き支援してまいります。

県都盛岡市とをつなぐ国道106号につきましては、都南川目道路・築川道路の整備促進とともに、最大の難所である（仮称）区界道路が早期に整備されるよう働きかけてまいります。

国道340号につきましては、「和井内道路」の永田地区について、工事着手が図られるよう要望するとともに、立丸峠のトンネル化を含めた道路整備の促進について要望してまいります。

県道の主要地方道・重茂半島線は、現在、堀内・白浜間で用地取得と一部工事が行われていますが、引き続き事業の促進を要望してまいります。

市道北部環状線につきましては、県代行事業としての早期事業採択に向け、引き続き工事用道路用地の確保と埋蔵文化財調査を実施してまいります。

市街地道路、生活関連道路の整備につきましては、新たに前須賀日立浜線、繋桐内線の測量調査設計と、養呂地トンネルの補強工事に着手するほか、継続事業として、浦の沢線、刈屋和井内線など14路線の測量調査設計、用地取得、改良工事を実施してまいります。養呂地トンネルの補強、蜂ヶ沢線、田の沢線、鈴久名横沢線については、平成22年度の完成を目指します。

市道などの維持管理につきましては、道路の維持補修や交通安全施設、各町内の街灯などの整備に努めてまいります。また、JR山田線「盆景踏切」の接続道路の拡幅を行い、踏切の一種化を図ってまいります。

橋梁の長寿命化修繕工事につきましては、宮古橋の工事を完了させるとともに、他の橋梁についても、診断結果を基に順次整備してまいります。

浸水対策につきましては、保久田地区に排水路を整備するとともに、田老地区に排水ポンプを設置し水路を整備するほか、河川や水路の浚渫を実施してまいります。

宮古駅前広場は、市の公共交通と賑わいのあるまちづくりの拠点エリアであることから、昨年度の駅前駐輪場整備に引き続き、今年度は駅東駐輪場の整備と送迎バス待合所に屋根を設置して更なる利便性の向上を図ります。

港湾の整備につきましては、既に事業化されている鯉ヶ崎地区の生活基盤及び産業基盤を守る防潮堤、宮古湾内の静穏度及び港湾活用を高めるための「竜神崎防波堤」、出崎地区の観光・交流・レクリエーション機能の拡大を図る港湾施設の早期完成を引き続き要望してまいります。また、平成23年度の全国高等学校総合体育大会ヨット競技会場となる「リアスハーバー宮古」の静穏性を確保する整備も要望してまいります。

## 2) 活力に満ちた産業振興都市づくり

次に、「活力に満ちた産業都市づくり」につきまして、ご説明いたします。

地域経済は、平成20年9月の米国に端を発する世界的な経済危機の影響を受け、依然として厳しい状況が続いております。市では、この間、国・県等と連携しながら、緊急経済対策や緊急雇用対策に取り組んでまいりましたが、今後も引き続き全庁体制で積極的に取り組むとともに、新年度からは「各産業が体力をつけ、第6次産業が躍動する産業都市づくり」に向けた新たな取り組みをスタートし、農林水商工観連携の進んだ「産業立市」の実現により、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、各産業分野別の施策につきまして、ご説明いたします。

農業生産の拡大につきましては、当市の農業の特色である複合経営と少量多品目生産を推進するとともに、果樹改植への支援を実施し、果樹生産者の経営安定を図ってまいります。

また、鳥獣による農作物被害防止のための電気牧柵の導入を支援することによって、生産量の増加を図り、農業者の所得向上につなげてまいります。

農地につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業及び農地・水・環境保全向上対策事業の活用によって農地の保全に務めるとともに、市独自の耕作放棄地解消事業の実施により農地の再生利用を促進してまいります。

地産地消につきましては、生産者の組織を支援するとともに、産地直売施設での販売や学校給食センターへの供給拡大を進めることによって、地元農産物の消費拡大につなげ、農業経営の安定化や所得機会の創出を図ってまいります。また、田植え、稲刈りなど、季節ごとの農業体験に加え、地産地消イベントを開催することにより、地元農産物の積極的なPRに努めてまいります。

畜産につきましては、人工受精にかかる経費を支援することにより、優良な子牛生産を促進するとともに、優良肉用牛の導入を支援する資金の貸付け事業を実

施し、畜産農家の経営安定を図ってまいります。

また、公共牧場の放牧の促進と越冬飼料の供給体制の強化を図るため、畜産基盤再編総合整備事業の実施により、老朽化した施設の改修を行なうなど、地域内の粗飼料の確保と経営規模の拡大等を推進してまいります。

市有林におきましては、二酸化炭素吸収源対策の推進のため間伐を行うとともに、川井地区の伐採跡地においては植林を実施し、計画的な森林整備を進めてまいります。

また、「みやこ市民の森づくり事業」など豊富な森林資源を活用した森林・林業体験事業にも引き続き取り組んでまいります。

漁業生産の拡大につきましては、アワビ等の増殖事業に対する市独自の支援を拡充するとともに、岩手県栽培漁業協会や宮古栽培漁業センターとの連携による魚類栽培放流事業の拡大と内水面水産資源の維持保全に努めてまいります。

漁業生産基盤の整備につきましては、漁港漁場整備長期計画に基づき着実に事業を推進するとともに、老朽化した施設については、漁港機能の維持保全に努めてまいります。さらに、県営の重茂、音部、田老漁港の整備については、事業の促進を要望してまいります。

流通加工体制の整備につきましては、宮古市魚市場の狭隘化の問題を解決し、併せて機能を強化するための調査事業に着手いたします。また、魚市場の水揚増大を図るため、関係機関、団体との連携により積極的な廻来船誘致活動に取り組んでまいります。

経営基盤強化につきましては、各漁協が掲げる地域営漁計画の達成を支援してまいります。また、特定養殖業における漁業共済掛金の補助率を引き上げることにより漁業経営の安定化を図り、新規就漁環境を整備するとともに、引き続き定置網復旧支援資金や漁業近代化資金に対する利子補給を行ってまいります。

工業振興につきましては、宮古・下閉伊地域の主力工業である金型・コネクタ一産業の受注が回復傾向にあり、工場増設等の動きも再開してきたことから、世界一の産業集積を目指して、人材の育成や工場増設等の支援に努めてまいります。

伝統的な地場産業である水産加工業をはじめとする食品加工業につきましては、今後も、盛岡での「みやこまいもの市」や首都圏での販路拡大、新製品開発などに取り組むとともに、農林水商工観連携による地元原材料の使用と新製品開発にも取り組んでまいります。

また、木材加工業につきましては、川井村との合併により従業者数・出荷額が増加するとともに、地域内での新たな企業間連携を行う土壌ができたことから、木材加工業の連携等にも取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、商業振興対策事業費補助金や成功店モデル創出・



波及事業により、主体的に活動する事業者等を支援してまいります。

また、宮古商工会議所と川井村商工会の合併を支援するとともに、会議所・商工会・商店街等と連携し中心市街地をはじめとする商業振興に努めてまいります。

厳しい経営環境にある中小企業者の資金需要への対応策として、経営安定資金を中心とした融資枠の拡大と利子補給を引き続き実施するとともに、中小企業信用保険法によるセーフティネットの不況業種に認定された事業者に対して、その融資等の支援を継続することにより、中小企業者の経営安定に努めてまいります。

観光振興につきましては、川井村との合併により、早池峰国定公園をはじめとする恵まれた自然観光資源が加わったことから、「森・川・海」の自然を活かした体験観光などの新たな観光資源の創出を図り、滞在型観光の促進に向けた積極的な情報発信と各種イベントの開催により、首都圏、東北、県内陸部の観光客の誘致に努めてまいります。

観光拠点施設となる浄土ヶ浜レストハウスは、環境省が整備する浄土ヶ浜ビジターセンターと併せて、4月下旬に開館記念事業を実施しオープンを予定しております。この二つの施設のオープンをはずみに、市の観光の中心である浄土ヶ浜地区への一層の誘客に向けて、宮古観光協会をはじめとする関係団体と協力し、取り組みを進めてまいります。

また、引き続き三王地区園地整備事業を進めるとともに、月山山頂部等整備事業につきましては、観光関係団体や市民の意見も聞きながら整備方針を検討してまいります。

客船の誘致につきましては、5月に「にっぽん丸」、7月と10月に「飛鳥Ⅱ」の宮古港寄港が決定しております。いずれも宮古での観光が目的となっているツアーであり、地域に対する経済効果も期待できることから、今後も誘致に積極的に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、離職者の生活と再就職を支援するため、相談体制の充実、再就職に有利となる資格取得講座の開設、資格取得費用への補助、再就職支援セミナーの開催などを行うとともに、離職者の緊急雇用等を引き続き実施しながら、関係機関と連携して一日も早い再就職が実現できるよう全庁体制で取り組んでまいります。

また、新規学卒者への対応策として、職場見学会やインターンシップを通じて職業意識の醸成を図りながら、多くの高校生が地元で就職できるよう関係機関との連携を図り、求人企業の開拓に努めてまいります。

さらに、高齢者の能力活用を図るため、シルバー人材センターを支援するとともに、関係機関と連携して障がい者の雇用機会の拡大に努めてまいります。

### 3) 安全で快適な生活環境づくり

次に、「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、多様化する災害や事故に対応する消防・防災体制の充実を図るとともに、交通事故や犯罪の防止による安全な住民生活の確保を図り、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

災害時における避難対策につきましては、人的被害の軽減において最も重要な要素であることから、住民と連携した警戒避難体制の整備や避難誘導標識等の設置を進めてまいります。

また、自主防災組織の人材育成のための講座や研修会等を開催するとともに、津波防災意識の普及啓発や実践的な総合防災訓練の実施など、津波防災都市にふさわしい防災対策を進めてまいります。

消防団につきましては、地域ごとに複数の分団から編成する方面隊を置き、指揮系統の一元化と活動体制の強化に努めているところですが、引き続き消防団員の確保に努めるとともに、機能別消防団員制度の積極的な活用を図ってまいります。また、第21分団屯所の建替事業の用地取得、実施設計に着手するほか、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消防水利の整備を進めてまいります。

住宅用火災警報器につきましては、既存住宅への設置が必要となることから、その設置を促進する取り組みを進めてまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者の関わる交通事故が増加していることから、高齢者の交通事故防止を主眼に関係機関、団体と連携して各種の交通安全施策を実施し、交通事故の抑止に努めてまいります。

消費者保護につきましては、多重債務問題をはじめとする消費者トラブルに対処するため、弁護士や信用生協等の専門機関との連携を強化するとともに、宮古市多重債務者支援基本方針に基づき、全庁を挙げて消費者目線に対応してまいります。

住宅事業につきましては、宮古市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適正な維持管理を図るとともに、市営佐原団地住宅建替事業の実実施設計・測量に着手してまいります。

また、個人住宅に対する地震防災対策としての家具転倒防止器具取付工事補助事業、木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修工事補助事業を継続して推進し、市民の生命と財産を守り、震災に強いまちづくりのための住環境の改善を進めてまいります。

水道事業につきましては、引き続き田老地区の簡易水道統合工事と檜内地区を上水道に統合する工事を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、高浜地区を中心に管きよの整備を行ってまいります。また、公共下水道等の処理区域以外の地域におきましては、引き続きP

F I 事業方式による市営浄化槽事業を推進してまいります。

#### 4) 循環を基調とし、人と自然が共生する地域づくり

次に、「循環を基調とし、人と自然が共生する地域づくり」につきまして、ご説明いたします。

恵み豊かな自然環境の維持と、資源の循環を基調とした持続可能な地域社会を形成するため、宮古市環境基本計画に沿った事業を推進し、住宅用太陽光発電システム導入促進費補助をはじめとする再生可能なエネルギーの利用促進の啓発、公害対策、公衆衛生、自然保護等に積極的に取り組んでまいります。

一般家庭から排出される廃棄物の処理につきましては、資源循環型社会を構築するため、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の資源物収集を周知徹底し、廃棄物の資源化、再生利用を図ってまいります。

また、廃棄物の発生抑制、減量化を推進するため、ごみの分別に関する小冊子や分別カレンダーの世帯配布など、普及啓発活動や情報提供に取り組んでまいります。

#### 5) 健康でふれあいのある地域づくり

次に、「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、生涯にわたって健康でふれあいのある生活を送ることができる地域づくりを目指し、共に支えあう地域社会の中で、急速に進む少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉などの必要なサービスが受けられる仕組みづくりを進めてまいります。

市民一人ひとりの健康づくりの行動指針である「いきいき健康宮古 21 プラン」に基づき、生活習慣病予防事業、母子保健事業、介護予防事業、心の健康づくり事業など、ライフステージに応じたきめ細やかな事業を推進してまいります。

健康の保持と増進には、食事と運動が基本であることから、各種健康教室や運動教室において、バランスのとれた食事の摂取と適度な運動の継続の大切さについて普及啓発するとともに、豊富な地元食材を活用した伝統的な郷土料理教室を開催するなど、食育の推進を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、結婚前から、妊娠、出産、新生児期、乳幼児期、思春期と一貫した体系のもとに、健康づくり事業を実施するとともに、妊婦健康診査の受診を促進するため、償還払い制度を導入し、受診者の利便性の向上を図ってまいります。

また、宮古市でも自殺者が増加傾向にあり、心の健康づくりは重要な健康課題となっています。自殺の原因を特定することは困難ですが、うつ病との関係は少なくないと思われることから、うつ病の正しい知識の普及や相談窓口の周知を図

るとともに、講演会を開催し、啓発活動を行ってまいります。

感染症予防につきましては、新たに高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの予防接種について助成措置を講じ、感染症の発生と蔓延の防止に努めてまいります。

新型インフルエンザ対策につきましては、感染予防対策の周知に努めるとともに、関係団体等との連携や調整を図ってまいります。

また、田老診療所、新里診療所、川井診療所、川井歯科診療所の適正な運営を行うとともに、宮古医師会等の協力をいただきながら、休日急患診療所を運営し、安定した地域医療サービスを提供してまいります。

なお、絶対的医師不足の中で県立病院は、医師の過重労働の常態化や医師不足による経営悪化などの窮状にあります。地域が一体となって限られた医療資源を大切に、中核病院で高度医療を受けられるよう、引き続き関係機関と連携して地域医療の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の負担の軽減を図るため、税率の引き下げを実施してまいります。また、被保険者の健康増進やメタボリックシンドロームの予防を図るため、引き続き無料で特定健康診査、特定保健指導を実施してまいります。

医療給付事業につきましては、乳幼児や妊産婦、重度心身障害者、母子家庭、寡婦に対して医療費を給付し、心身の健康保持と福祉の増進を図ってまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、岩手県後期高齢者医療広域連合の実施主体のもとに、円滑に事業を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が要介護状態に陥らないよう介護予防サービスや生活支援サービスなどの拡充を図るとともに、認知症対応型共同生活介護施設などの地域密着型介護施設の整備を促進し、住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、高齢者を支援する体制の拡充に努めてまいります。

児童福祉につきましては、次代を担う子どもの健やかな成長を促し、安心して子育てができる環境づくりとして、新たに子ども手当の給付や赤前保育園の整備に対する支援を行うとともに、病後児保育、障がい児保育、一時保育等、ニーズに対応した事業を行っていくほか、保育所及び幼稚園の保育料の軽減や、つどいの広場、子育て相談、ファミリーサポートセンター事業等を引き続き実施して、子育て支援体制の充実に努めてまいります。

児童の成長に応じた家庭教育の支援につきましては、発達段階に合わせた家庭教育学級や講座の開設などのほか情報提供にも努め、関係機関との連携を図りながら支援してまいります。

放課後児童対策といたしましては、子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、引き続き学童の家と放課後子ども教室を開設し、子どもの居場所

づくりを推進してまいります。

母子福祉につきましては、母子家庭の母親の就労に必要な資格取得に対する助成を行うなど、その自立に向けた支援を実施してまいります。

青少年自立支援につきましては、ひきこもりの若者に対する相談事業や自立のための活動、支援者の養成等を関係機関等と連携を図り実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、宮古市障がい者福祉計画に基づき、障がい者の地域生活支援や社会参加の促進を図るなど、適切なサービスを提供してまいります。また、相談支援事業の充実や障がい者の交流の場の確保など、住み慣れた地域での障がい者の自立に向けた支援を実施してまいります。

## 6) 多様な参画による交流と連携の地域づくり

次に、「多様な参画による交流と連携の地域づくり」につきましては、市民及び市民活動団体等が相互理解を深めるとともに、目的を共有し、対等な立場で連携・協力し、それぞれが自主性及び自立性を尊重できる自治基本条例に根ざした参画と協働のまちづくりを推進してまいります。

まちづくりの主体である市民活動団体や地域自治組織の活性化を図るため、人材育成のためのスキルアップ講座や研修会などを開催するとともに、地域課題解決のため、市民と行政が協働で行うまちづくり提案事業を実施してまいります。

また、地区会館等整備事業費補助金を見直し、補助上限額や補助割合の引き上げ、内容の見直しを図り、地域自治組織に対する支援を充実させ、協働による地域づくりを一層推進してまいります。

男女共同参画につきましては、男女共生推進センターを核として、男女共同参画に関する意識醸成や女性労働者をはじめとする女性の福祉の増進、地位向上につながる就業支援、女性のための相談事業の充実を図ってまいります。また、「宮古市男女共同参画市民アンケート」の結果を踏まえ、「新・みやこ男女共生プラン21」の見直しを行うとともに、男女共同参画の理念の浸透のため情報紙を全世帯に配布いたします。

## 7) 個性を生かし未来を拓くひとづくり

次に、個性を生かし未来を拓くひとづくりにつきましては、誰もがその個性を伸ばしながら学び続けることができるよう生涯学習環境を整備するとともに、自ら学ぶ意欲や個性、創造性を伸ばし、人と自然を思いやることのできる、人づくりの基礎となる学校教育の充実を図ります。

教育施設につきましては、重茂小学校体育館の改築工事や第一中学校外10校の耐震補強工事を実施してまいります。また、市内全域の小中学校児童生徒への

完全給食を実施してまいります。

体育振興につきましては、平成23年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、推進体制を強化してまいります。また、宮古運動公園陸上競技場改修工事の実施設計に着手いたします。

文化財保護につきましては、国指定史跡崎山貝塚及びその周辺を歴史公園や史跡の展示、公民館機能を有する複合施設として整備するための実施設計を行ってまいります。

なお、教育行政の詳細は、教育委員長が説明いたします。

## 8) 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進

次に、「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、簡素で効率的な行政運営とともに、市民一人ひとりにとって満足度が高く、質の高い行政サービスを将来にわたって提供できるよう、行財政構造改革を進め、最小の経費で最大の行政効果を上げる合理的な経営に努めてまいります。

市民の多様な行政ニーズに対応し、きめ細かなサービスを提供するため、職員は常に変化・成長していかなくてはなりません。職員一人ひとりの持つ能力をさらに伸ばしていくための各種研修を実施するとともに、職員の自主的な学びを支援することで、主体的に行動し、変化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

一方、事務事業の見直しのために行っております行政評価につきましては、総合計画の進行管理の一環として引き続き外部評価を実施し、施策の適正な選択に役立ててまいります。

また、市民や地域の主体性が発揮され、個性豊かな地域づくりが行われるように、徹底した情報公開と協働を基本とした行財政システムの確立を推進するとともに、合併を踏まえ、宮古市のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定してまいります。

## 5 おわりに

以上、平成22年度宮古市経営方針及び新年度予算の概要等について述べさせていただきました。

地方が地域の実情に即した取り組みを行う時代を迎え、経済は成長から成熟へ、量から質への変換が求められ、人口減少を伴う少子高齢化社会のもと、時代は大きく変遷しており、私たちの生活スタイル、住民ニーズも多様化しております。

このような中で、住民本位の行政サービスを自主的、自立的に提供するためには、私たち自身の創意と工夫により、自らの判断と責任を持って持続可能な地域

づくりを推進していく必要があります。

このため、私は住民と行政のパートナーシップによる「参画と協働」のまちづくりを進め、「私たちが自ら行動し、地域の個性が光り輝く自立するまち」の実現を図り、三陸沿岸地域の振興を力強くけん引する宮古市を目指してまいりますとともに、マニフェストを基本に新市基本計画を着実に実行し、市民の皆様が笑顔で暮らせる、そして誇りに思えるまちを目指して全身全霊で取り組んでまいります。

今議会には、私が初めて編成させていただきました平成22年度の当初予算案とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しておりますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。